

**特別警報，警報，強風注意報，記録的短時間大雨情報等の発表時の対応について**

災害時における防災体制について，特別警報，警報，強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定），記録的短時間大雨情報発表時について，原則として以下のように対応いたします。周知いたしますようお願いいたします。

また，「警戒レベル」を用いた避難情報が発表されることがあります。警戒レベル発表時の対応もお願いいたします。

**1 登校前****(1) 特別警報発表時**

家庭で待機する。その後は行政等の指示を受け，保護者メールにて連絡する。

**(2) すべての警報および記録的短時間大雨情報発表時，避難情報「警戒レベル3以上」発表時**

すべてが解除されるまで家庭で待機する。

- ・ 7時までに解除された場合 → 平常通り登校。
- ・ 正午までに解除された場合 → 解除後1時間30分を経過してから授業を開始。  
※ ただし，土曜授業の場合は7時以降に解除しても休校とする。
- ・ 正午を過ぎてから解除された場合 → 休校とする。

※ ただし，状況により危険があると判断した場合は，警報等が解除された後でも休校とすることがある。

**(3) 強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定）発表時**

- ・ 危険が予測される場合は，暴風警報（上記）の対応を行う。
- ・ 危険が予測されない場合は，通常どおり登校する。

**2 登校後****(1) 特別警報発表時**

学校待機（学校は避難所），または保護者への引き渡しとする。

**(2) 暴風警報発表時，「警戒レベル3」発表時**

- ・ 保護者への引き渡しとする。
- ・ ただし，状況を考慮して待機等の適切な措置をとることがある。

**(3) 大雨警報，洪水警報，大雪警報，記録的短時間大雨情報発表時**

- ・ 保護者への引き渡しとする。
- ・ ただし，状況を考慮して安全に帰宅できると判断した場合は，すみやかに緊急集団下校させる。  
※学校職員と地域生活委員が引率。

**(4) 強風注意報（台風時に暴風警報に切り替わる可能性のある強風注意報に限定）発表時**

状況を考慮して安全に帰宅できると判断した場合は，すみやかに緊急集団下校させる。

※学校職員と地域生活委員が引率します。

※市教育委員会により臨時休校が決定したり，あらかじめ給食がカットされたりすることがあります。

※上記以外の措置を講じることがありますので，あらかじめご了承ください。

**緊急時にはスマート連絡帳に「保護者メール」を配信しますので，それに従ってくださいよう，お願いいたします。**